

## 令和3年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に、そして令和元年10月1日に一部を除き8%から10%に引き上げられました。この引き上げられた消費税に伴う増収分は地方消費税交付金（社会保障財源化分）として、年金、医療、介護、子育てといったすべての世代を対象とする社会保障のための経費の財源として活用しています。

令和3年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の活用状況は、次のとおりです。

### （歳入）

地方消費税交付金	351,295 千円
うち社会保障財源化分	209,345 千円

### （歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	3,058,363 千円
------------------------	--------------

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
<b>社会福祉</b>							
社会福祉総務費	207,771	148,265	10,852	800	6,003	6,234	35,617
老人福祉費	45,310	0	2,254	0	2,705	6,011	34,340
障がい者福祉費	453,452	207,295	106,285	0	74	20,825	118,973
特別医療助成費	100,234	0	47,150	0	5,154	7,140	40,790
児童福祉費	1,002,328	577,887	91,308	0	54,862	41,453	236,818
母子福祉費	102,365	50,452	1,792	0	7	7,465	42,649
生活保護費	130,303	94,600	309	0	2,246	4,938	28,210
小計	2,041,763	1,078,499	259,950	800	71,051	94,066	537,397
<b>社会保険</b>							
国民健康保険事業費	144,688	16,453	52,376	0	82	11,288	64,489
介護保険事業費	338,146	9,494	4,747	0	593	48,163	275,149
後期高齢者医療費	49,665	0	35,273	0	24	2,140	12,228
小計	532,499	25,947	92,396	0	699	61,591	351,866
<b>保健衛生</b>							
医療施策事業費	5,870	0	0	0	0	875	4,995
保健衛生総務費	32	0	0	0	0	5	27
母子保健費	24,779	1,676	758	700	309	3,178	18,158
予防費	160,844	108,716	635	0	1,381	7,465	42,647
保健対策費	292,576	7,907	560	0	1,061	42,165	240,883
小計	484,101	118,299	1,953	700	2,751	53,688	306,710
合計	3,058,363	1,222,745	354,299	1,500	74,501	209,345	1,195,973

※上記の事業費から事務費および人件費を除いています。